

平成 28 年 5 月 10 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦
(コード番号 3167 東証第 1 部)
問合せ先 理事 広報・IR 室担当 谷口 芳浩
(TEL. 054-273-4878)

株式交換による 1 株に満たない端株の処理に伴う自己株式の買取に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式交換による 1 株に満たない端株の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取の概要

当社は、当社の連結子会社である東海造船運輸株式会社と平成 28 年 3 月 4 日を効力発生日として株式交換を行い、当社の完全子会社といたしました。

株式交換に伴い、東海造船運輸株式会社の株主に割り当てた株式のうち、当社株式 1 株に満たない端株につきまして、会社法第 234 条第 4 項の規定に基づき処理することとし、同条第 5 条の規定に基づき、本日の取締役会において、効力が発生した日である平成 28 年 3 月 4 日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 584 円で買取することを決定いたしました。

2. 買取の内容

(1) 買取る株式の種類	当社普通株式
(2) 買取る株式の総数	43 株
(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額	25,671 円

(ご参考)

買取決議日現在の自己株式の状況

(1) 発行済株式総数	139,679,977 株
(2) 自己株式数	26,477,266 株

以 上